

日医FAX ニュース



日医FAXニュース
編集・発行：日本医師会(03-3946-2121)

■ かかりつけの制度、登録・認定ではない

— 松本会長 —

松本吉郎会長は2月3日、東京都内で開かれたシンポジウムに登壇し、かかりつけ医機能が発揮される制度整備について、「かかりつけ医を登録・認定する話ではない」と改めて強調した。

政府の全世代型社会保障構築会議が昨年12月にまとめた報告書では、医療機関・患者それぞれの手挙げ方式とする方向性が示されたとし、「かかりつけ医はあくまで患者が選ぶものだ」と訴えた。

かかりつけ医機能を発揮するために、医療機関は自らの機能を広げて高めていく不断の努力が求められると指摘した。「各医療機関は自らが持つ機能を磨くことにより縦糸を伸ばし、地域における他の医療機関との連携によって横糸を紡いでいくことが大変重要」だと説明。医療機関間のネットワークで、「地域における面としてのかかりつけ医機能」を発揮していくことが求められるとした。

日常診療時から他の医療機関と連携し、地

域住民（患者）の医療ニーズに、地域のネットワークで対応していくことが望ましいとの見解も示した。急変時でも可能な限り地域のネットワークで対応し、状況に応じて救急搬送を依頼したり、高度急性期の医療機関で対応したりする必要性に言及。「地域医師会がリーダーシップを取り、診診連携・病診連携のネットワークなどにより、地域における面としてのかかりつけ医機能を発揮する必要がある」と話した。

▽内科だけでなく、どの診療科の医師もかかりつけ医になれる▽かかりつけ医は2人以上いてよい—とも強調した。

●英国のGP制度、問題点を指摘

英国のGP制度の現状にも触れた。予約してから受診までに1週間程度かかるなど、英国内でも制度への疑問・問題点を指摘する声があることを紹介した。

さらに、英国のコロナ禍で、対面診療を受けられた人は少ないと説明。電話や情報通信機器を使った診療でしか医療にアクセスできず、しっかりとした治療を受けられなかった事例が多くあることも問題視されているとした。

シンポジウムは、医療関連サービス振興会が主催した。 【メディファクス】

■ 基幹病院等の医師派遣「適切な判断を」

— 働き方改革で城守常任理事 —

医療関連サービス振興会が2月3日に開いたシンポジウムで、城守国斗常任理事は、来年4月に始まる医師の働き方改革について講演した。医師の時間外労働に上限規制が適用

されることを受け、大学病院や基幹病院による医師派遣が滞れば、地域医療に支障を来す恐れがあると指摘。「地域医療の提供体制を守るために、大学病院や基幹病院には適切な判断をお願いしたい」と訴えた。

今後、「医療機関勤務環境評価センター」への申請がさらに増えると予想されることなどに触れ、申請は遅くとも今年の夏前、6月ぐらいまでに行うよう、改めて呼びかけた。

【メディファクス】

■ 新興感染症の対応案「理解」の声が大勢

— 医療計画検討会 —

2月2日の「第8次医療計画等に関する検討会」で、厚生労働省が6事業目の新興感染症で示した対応案に対し、構成員から強い反対意見はなく、大筋で理解を示す意見が大勢を占めた。

各論として、都道府県が結んだ協定の発表は国民に分かりやすい内容にすべきとの声や、入退院のコントロール機能の明確化を求める声、都道府県に対する医療計画・指針の3月末までの明示を求める声などが上がった。

新興感染症対応の厚労省案が初めて示されたことを受け、遠藤久夫座長（学習院大経済学部教授）は、各構成員に意見を促した。

河本滋史構成員（健保連専務理事）は「新型コロナウイルス感染症への対応で多額の公費と保険料が投入された」と説明。他方で、病床確保の補助金を受け取りながらコロナ患者の入院受け入れができなかった事例も浮上し、国民からは入院・外来医療への不安の声

が上がったと指摘した。

その上で、「都道府県と医療機関との病床確保等の協定締結を円滑に進めるには、計画の実効性の担保が重要だ」と強調。特に協定締結案について、「協定締結医療機関が自院の医療従事者への訓練等を通じて対応能力を高めるとあるが、確保病床稼働に必要な人員体制の考え方や判断の目安について、通知等で可能な限り具体的な明示が必要」だと主張した。

締結した協定などの報告・発表に際しては、国民に分かりやすい内容とするよう、強く要請した。厚労省は、都道府県とも協議して対応すると答えた。

● 「国として最終的に統括・指示を」

猪口雄二構成員（日医副会長）は、厚労省案が後方支援の連携に言及していることを踏まえ、「コロナ対応でも、入退院をどこがコントロールするかが極めて重要な問題だった。そうした点を踏まえ、どういう形で加筆できるのか」と質問した。「（厚労省案では）都道府県の考え方で進める方向が盛り込まれているが、新興感染症については、国として最終的に統括・指示を出すような形を基本として盛り込んだ方がいいのではないかと提言した。

厚労省は入院調整について、予防計画の議論も踏まえて検討していくと説明。「国として対応については組織的見直しを進めており、どこまで書けるのか検討したい」と回答した。

田中滋構成員（埼玉県立大理事長）は、厚労省案を「評価する」とした。他方で、特に配慮が必要な患者として「認知症」が入っ

ているものの、その具体的な説明がないと問題視した。厚労省は指針で対応していくと答えた。

野原勝構成員（全国衛生部長会）は「新興感染症については関心も高く、都道府県に対して第8次医療計画・指針を年度内には提供できるようお願いしたい」と要請。「高齢者施設でのクラスターの発生が、コロナ対応における大きな課題だ。老健局とも連携し、国としての対策を示していただきたい」とも求めた。

【メディファクス】

■ 自宅療養者の健康観察・医療体制を調査

— 日医総研 —

日医総研は2月2日までに、ワーキングペーパー「コロナ自宅療養者に対する健康観察および医療提供体制に関する調査」を公表した。

東京都医師会と5つの郡市区医師会（3区2市）の協力を得て、自宅療養者への健康観察、医療提供体制の取り組みについて、ヒアリング調査を実施。昨年12月に成立した改正感染症法が、調査結果によって得られた地域の実践的教訓を踏まえたものになっているかを検討した。

自宅療養も含めた体制整備や、平時の医療提供体制・地域包括ケアシステムとの整合を目指す点については、「改正法で教訓を踏まえた一定の改善が図られた」とした。

一方で、▽健康観察と医療の連続性、平時の仕組みを考慮した都道府県と市区町村との役割分担▽現場レベルでの情報連携▽通常医療とコロナ医療の両立一の観点では、個別の

課題が残ると指摘。「今後、都道府県における各種計画策定過程の議論の中で、運用による解決が図られるかが注目される」とした。

今回の調査を通じて、東京都だけでも、地区ごとに取り組みや課題がさまざまだったことに言及し、「都内の他地域はもとより、全国的な取り組みの多様性と課題の相違がうかがえる」との見解を示した。この調査の分析が、全ての地域に適合するものだとはいえませんが、全ての地域に適合するものとは直ちには言えないとし、各地域でコロナ対応の振り返り検証が行われることに期待を寄せた。

【メディファクス】

■ インフル定点報告数、沖縄41.23で突出

— 23年第4週 —

厚生労働省は2月3日、2023年第4週（1月23～29日）のインフルエンザ発生状況を公表した。全国の定点当たり報告数は10.36となり、前週の9.59から増加した。患者報告の総数は5万1219人。定点当たり報告数を都道府県別に見ると、沖縄が41.23で突出している。

沖縄に次いで定点当たり報告数が多いのは、▽福井(25.38)▽大阪(24.34)▽福岡(21.70)▽京都(20.24)▽石川(17.52) — という状況だ。

都道府県別に患者報告数を見ると、大阪が7254人で最も多く、次いで福岡が4296人、東京が3790人、神奈川が3527人となった。

学校関連施設は、休校13施設（前週＝10施設）、学年閉鎖220施設（158施設）、学級閉鎖1326施設（928施設）となり、いずれも前週から増加した。

【メディファクス】